京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十四年第二千五百七十一號
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月金一圓八十錢▲郵税一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
廣告料 ▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲二號活字七字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人　高木久太郎
印刷人　松久誠一郎
發行所　京城西小門通　京城新報社
電話六六三番　振替口座京城四五六番
仁川支局　仁川本町三丁目　電話二一一番
東京支局　東京市京橋區南佐柄木町七番地

東京たより

◎連山灣の築港も略々決定したる樣子に候、これは前駐奉總領事小池張造氏の上奏により北京政府に於て採納したるものなれども、東三省總督の爲め如何ともする能はずして、今日に至りたるものに候處今回四國借款成立して其内より一千五百萬圓を割き、滿州事業費に充當する事となりし爲め、愈々こゝに同灣の築港もいよ〳〵決定を告げたる次第に可有之、而して築港の設計は彼の昔に出來上り居るやに候へば、遠からざる中に着手を見るべく候。

◎大連港の將來と連山灣築港との關係が邦人の攻究を忽る可からざる大問題たるは勿論の義に候、奉天と連山灣の間には京奉鐵道ありて、滿州の貨物を奉天に積換へさへすれば一直線に連山灣に運び得るの便あるのみならず其間の距離は僅かに八十六哩に過ぎざるに比し大連奉天間は二百四十哩にして約三倍の長距離なり、されば物貨の輸送上に於ても、又運賃に於ても同線敷設後は南滿鐵道は頗る不利益の地位に立たざるを得ざる次第にて隨つて大連の將來は甚だ悲觀すべきものなるべきやに存ぜられ候、滿鐵會社たるものこれが對抗策として如何なる方法を執らむとするか是れ決して同會社のみの問題にては無之候。

◎米人ストレートと云へば、米清關係上淺からぬ因緣を有する鬪の者にて、殊に四國借款成立後は羽振尤もよろしく得意滿面の体の由に聞へ候が、同氏は此頃錦愛鐵道再興の意ある趣公言したるやに候、錦愛線は人の知る如く錦州愛琿間の鐵道にして、曾ては英米兩國の資本家間に於て之が敷設を引受けんとして、我が政府の抗議に逢ひ、物論喧々の間に泣寢入となりたるものに候、同線が嚴格なる意味に於て、果して滿鐵の並行線たるや否やは疑問とするも同線の敷設が滿鐵に取りて少なからざる影響を與ふべきは一枚の地圖に就て見るも容易に知り得べき所なれば、右はストレート一個人の言として等閑に附すべからざる事と存候。

◎此の動により推考するときは少々取越苦勞の嫌なれど、例の米國の國務卿ノックス氏が先年一たび提議したる滿州鐵道中立の問題も又復現はれずやと思はれ候、四國借款の資本も之に關する盡力も米國の力多きに居るは云ふ迄もなき所にして、則ち借款成立の月桂冠は米國の頭上に飾らるべきものなるに加へて、米國は仲裁條約を列國に提案し既に英佛兩國の同意を得、獨逸も諾商を肯んじたる由にて却々の意氣込に候へば、主義としても又時機としても滿洲鐵道中立を再唱するに至るべき理由無しと云ふ可からず、萬一近き將來に於て此提案を見たらんには、我國の日露戰役によりて獲たる滿洲の特殊利益の繼續上如何に之に應酬すべき乎今回は簡單なる拒絶位にては濟むまじくと存せられ候　（支局寄生）

物騒なる京城市中

晴鶴生投

京城市中に於ては僅に本町の如き往來頻繁なる土地に巡査の立番せるものあり總督府附近に在りては時々巡回せらるゝものを見れども一歩其の外に出づれば終日終夜警官の影をだに認むる事能はず人民保護の責任は如何にして盡されつゝありやを知るに由なし現に去る一日の夜の如きまだ午後十時を過ぐる事僅に數分の事なるに吾人は知人住訪の途上南山町幼稚園附近に闇を破りて絹を裂くが如き婦人の悲鳴を聞き次で乘人喧鬧の聲を耳にし歩を早めて高等女學校の前に出れば夜色蒼森の間一團の群集中に一人の兇漢を拉し來る紳士あり野次馬あり鐵拳を揮ふもの鐵脚を揚ぐるもの紛爭混雜名狀すべからず而も警官の姿影を認めず宛然たる無政府の有樣なりき、吾人帝國內地に於て斯る出來事が常に機敏なる巡査の手によりて正當に處分せらるゝを見聞せるもの新附の土地とはいひながら半島の首都に於て殊に總督府を距る事僅に町餘、本町を去る事僅に數歩日長夏の宵十時に於て斯く犯人の制裁を紳士野次馬の手に一任する見るも甚しく奇異の感なきを得ざりき吾人は警官の職務が高官顯の體軀を護衛し周圍を警戒すれば足れりと云はゞ已みなん又本町に於て右側通行を勵行し荷馬車自轉車の衝突を防護し得れば足れりと云はゞ已みなん苟も一婦人をして市の中心に於て武裝なしに警戒なしに外出する事能はざらしむるが如きに至りては抑も心細き事の限りに非ずや流血淋漓たる兇漢群衆暴風の標的たる事數十分群衆の中人品賤しからざる一紳士あり附近家屋の電話を借りて警官の出張を促しつゝありたりき吾人は敢て當局者に向つて高位高官の人々の護衛を疎かにせよと云ふものに非ず又決して軍隊的の街路の警戒を二三にして可なりと云ふものにも非ず唯一方に偏重する事なく警察事務の總てをして圓滿に運行せしめ時は方に三伏の暑熱に向はんとする時一般の老幼婦女が安心して外出し危險なしに安眠し得んが爲に吾人は信頼せる我が警察の保護が普通の平民に及ばん事を望むものなり

▲來年も夏はある

だらう生

瓜がソロ〳〵美味がられ調法がらるゝ時候になつて來ました、氷水が手提—オカモチなるものに依り裏口から家庭に入り込む時候になつた、石灰を撒き及び石炭酸を溶かさねばならぬ時候となつた、一寸下痢しても心配せねばならぬ時候となつた、而して一寸下痢することの多い時となつた、疑冷ひの恐るべきを怖れてフランネルの腹卷をすることを忘れられぬ時となつた、寢る時は僅に着て居た夜具を踏み脱いで朝風に曝をして而して其日一日腹がグウと鳴つても悸つく時となつた、要心せねばならぬと知りつゝツイ其の不要心を犯すを免れぬ時となつた、暑い内だけは水道共用栓を開放して欲しいなあと思ふ時が又來た、來年も夏は蛇度ある事だらう。



召使れ初

第七十六回　黒法師

まことに大名衆奥殿は、女中達嫉妬猜疑偏執の巷なりき、表は美しき花の如き粧ひを凝らして、心に恐しき針を含むが、彼等の平生、彼等の普通なりき、殊に松平周防守殿れ奥には前にも記せる澤野國尾の兩頭目ありて、常に勢力權勢を爭ふが爲め、これに煽がれて暴き波は絶ね間もなく立つ、周防守殿も奥方も、例の御氣付きなき間、恐ろしき謀計の二人の間に企てらるゝ事少からざりき、權勢は奥女中の生命、虛榮虛飾は總ての世を通ずる女官女の魂魄なりき。

澤野は奥方御入輿の時付添女中の筆頭として來りたるものなれば當然奥方唯一の味方なるべき身が、近來相手方國尾を御寵愛らせらるゝといふに出りて、現在主君を恨み奉ること深かりき、今日までは中臈、中年寄、御客會釋、お坊主、お小姓、御祐筆、表使の總体に到り、自家味方の者七八分を占めたるが、近く國尾の勢力加はるに付けて彼方此方を蠶食せらるゝが、澤野は堪へ難き苦痛なりき、殊にお眼奥方のお目に止りて、從來例なかるべきお取り上げありたる樣は、國尾の勢ひますます增長して、この身及びその身勢力に屬する女中達、宛ら旭日の光り次第々々に消ね行く如きさまを眼としてより、心の底に畑ね立て嫉妬の念熾んなりき、もし此上お國尾周防守樣れ目に協ひて、お手付き中臈になることあらば、澤野が奥家奥向に於ける勢力は忽ち地盤を覆さるべし、彼女一味の者、これの防禦に憂身をやつすも強ち所以なきにはあらじ。

「其處で徳右衛門を手に入れる、手術ございますかな」と相生は沈と考ね「相手が町人、往來自由爲り難ぬる處だけ、よほど難しうございまするな」

「手紙ではならず、使の者遣はされず、やはりうもじ樣れ手數に持つ外はござらぬわの」

「此次御代參承はるを待つて、徳右衛門に對面致すでござりまするかな」

「御代參何時とも極らぬ」と澤野は相生の顏を見詰めて「うもじ樣れ宿下り願はせられ」

「爲りませうか」

「私の手心、何やうにも都合付ける、然し仕損じはならぬその、徳右衛門によく說き付け、彼を此方へ入れる工夫肝要でござるでの」

「胸に覺ねござります」

「徳右衛門國尾どの味方ちや、油斷はならぬ、この難儀の瀬戸、美事お渡りなさるちやの」

「あなた樣、思召しに協はぬやうの事致しませぬ」

「さらば急いで……」と澤野は眉に火の點くやう「お宿下り願はせられ」「畏りござりまする」と相生は委細を領して、やがて其處を辭し去りき。僅か一時あまりの談合、澤野相生二人の間にのみ取り交されたる談合なれば、この事は松平家奥の座敷にも聞ゆる一大事なりき、然もこの局の庭の中には櫻色に咲き、惡聞なく訪ひ來る外、絶ねて聞くものあらざりき。



東京電報（十三日發）

▲日韓併合行賞　日韓併合の論功行賞は今明日中に發表の筈なり

▲六月上旬貿易　六月上旬の外國貿易は一千百余万圓の入超となれり

▲南朝を吉野朝と改む　教科書委員會に於ては南朝を吉野朝と改むる事に決定したり

▲東伏見宮御歸着期　東伏見宮同殿下は七月廿二日英國御出發米國を經て九月十一日横濱御歸着の豫定なり

▲兩大將軍事視察　滯英中なる東郷大將は米國海軍を乃木大將は獨逸陸軍を各視察する筈なり

▲官吏濟生會醵金高　濟生會に對する官吏の醵金は四百五十万圓に達すと見込なり

▲遣英艦の消息　遣英艦隊鞍馬、利根は十日ポートランド着の官公電ありたり

▲低利資金融通　大藏省は本月中旬まで五百萬圓の低利資金を融通すべしと

▲伏見艦の下江　軍艦伏見は重慶下江の途に就けり

▲大博總長の後任　和田日本大博覽會事務總長は神經衰弱の爲め農商務大臣の手許に辭表を提出中なりしが愈々本日聽許さるゝ事となり一兩日中發表さるべく其の後任は省勅任參事官織田一氏の[illegible]たり

[illegible]發表さるべし

▲鰥寡救濟費増額　內務省は本年度鰥寡救濟事業獎勵費八萬六千七百圓計上せしが明年度は十五萬圓以上を給すべしと

▲國稅徴收法改正　政府に於ては現行國稅徴收法に改正を加へ延滯[illegible]合に據る事として百圓に付日歩三錢乃至五錢の範圍に於て徴收する事に決定したり

▲濟生會と不滿者　恩賜財團濟生會設立當時一般實業家及官吏の寄附金を徴する[illegible]世話人會協議の結果一般實業家の分は大略總額の見込を定め寄附[illegible]

▲改正市町村制實施　去る四月七日公布せられたる改正市町村制は[illegible]愈來る十月一日より施行細則は內務省に於て起草中[illegible]

[illegible]に法制局を經て發布する運びに至るべしと

▲貴衆議員の醵金　濟生會醵金に就て貴衆兩院議員も資產家以外は[illegible]を以て寄附すべしと

▲濟生會協議會　濟生會世話人會は十四日[illegible]官邸に開催東京支部の寄附金額を決定すべし

雜報

●發布重要法令　森林令の審議は十二日を以て終に朝鮮訴訟代理業者に關する規則と相前後して何れも制令にて發布さるゝ事となりたるが今後總督府に於て審議の上本年內に發布さるゝ重要法令は船舶令民事令刑事令等なりと云ふ

●訴訟規則　代理業者　兼て總督府及法制局に於て審議を重ねつゝありし朝鮮訴訟代理業者に關する規則は愈々審査を了したるを以て一兩日中制令にて發布さるゝ事となりたり其の內容は全文六十七箇條より成るものにして業務執行權限は同一地方裁判所管內に於て執行する事に限定され懲戒規則は總督府辯護士規則を準用する事等なりと云ふ

●憲兵隊警務部長會期變更　來る七月一日より憲兵隊司令部に於て開會の筈なりし憲兵隊長警務部長會議は開期日を變更し本月二十七日より開會する事とし十三日明石司令官より本月二十六日迄に參集すべき旨命令を發したり

●物價騰貴と農作　▲今秋の經濟界豫想▼

併韓後各地方の狀況は殆んど稀有の靜謐を極め幾多開發的施設亦此間に遂行せられんとす故に今不測の變異なく順當に推移し行く時は今秋の經濟界は必ず正さに一大活氣を添ゆるに到るべき[illegible]運如何を查察するに[illegible]疑はざる處なり然るに[illegible]麥ども既に不況を傳へ[illegible]ゝを聞く又漸く挿苗[illegible]水稻の前途如何をト[illegible]旱魃に耐へざるものあ[illegible]の生命とする地方經濟[illegible]要農產物が總べて不[illegible]響する處は頗る甚大[illegible]べき所以なりとす而[illegible]の施設計畫を見るに[illegible]產事業　次で千余万[illegible]新事業の企てらるゝ[illegible]方は非常の潤澤を被[illegible]所要資金は韓國銀行[illegible]つを以て動ひ物價の[illegible]ち農產物の不作によ[illegible]を耗盡せるに物價徒[illegible]

●神殿造營問題　嚢に京城民會の決議に基き古城民長の名を以て總督府へ禀請せし太神宮神殿造營の件は同府に於ても何等異議あるべき筈なく唯だ其規模設計の程度を如何すべきかに就き充分愼重なる研究を遂げざるべからざる事情あり則ち之を先決問題として決定したる上ならでは豫算計上の運びに到らざるべくも而して之に對する寺內總督以下各官の意向は寧ろ民間に於て希望したる以上の熱心を極めつゝあるが如くなれば早晚遂行を見るに到るべしといふ

●定例長官會議　十三日午前九時より總督府に於て定例長官會議を開き寺內總督を始め倉富、石塚、荒井、宇佐美小松の各部長官、明石警務總長、池田通信局長官、俵副總裁、小城技師、列席政治の打合せを爲し午前十一時三十分散會したり

●柴田總裁の入京　柴田拓殖總裁は風波のため海上不穩なりしを以て下の關に二泊の上十二日午後八時十分入京したるが隨行者は同局書記官立花俊吉浮洲、鶴見の二屬官にて水原驛にて石塚長官、秋山參事官及本田博士等第一期迎へ南大門にては各部長官、各會社銀行重役等多數出迎あり巴城館に投宿す

●柴田總裁の訪問　巴城館に投宿の柴田拓殖局總裁は十三日午前九時寺內總督を官邸に訪ひそれより大久保軍司令官を大觀亭に訪ひ午後より昌德宮に參候李王殿下に拜謁終つて秘苑動植物園等を觀覽したり

●總督邸の晩餐會　寺內總督十三日夜柴田總裁を總督官邸に招待し晚餐の饗應ある筈なり

●學事協議會　檜垣道長官には十三日午後二時より京城日鮮小學校々長、府郡、民團の學事掛を招集し道廳學事係も列席して學事上の諸議會を開設せり

●講習會々員選抜　既記の小學校教員夏期講習會に就ては會員の申込多く五十名の規定に既に六十七名の願出ありたるは續々申込みある模樣なれば選に總督府に於てられ〳〵採擇すべく又道廳の推薦にかゝる七名は既に調査を了へ總督府に禀請したるよし因に記す六十七の申込中六十三名までは京城に奉職者なりと云ふ

●大阪朝鮮間直通電信　大阪中央電信局にては八日より大阪及び朝鮮京城釜山への直通電信を開始せり此直通線を經由する電報は朝鮮及び北滿州各地に發着するものにして從來の經驗によれば一日の取扱通數千二百通に達すべし而して下關海底線百五十九海里の長距離にて下關釜山兩局に仲介線を備へ調度する等短距離線に比し組織頗る復雜なるに拘らず成績非常に良好にて一分間凡二百字の速度を以て送受し著しく時間を節約し得るを以て發信者及び受信者の受くる便益少からざるべしと云ふ

●朝鮮皮革會社建築　既報の如く朝鮮皮革株式會社は愈々設立の事に決定したるが會社は今般京畿道始興郡上北面舍山里に設置する事とし創立委員渡邊某は過日來同地に於て約一萬七千坪の土地を買收し一兩日中敷地工事に着手の筈なるが建築は既に買收濟なる元大阪玻璃會社の建物約二千坪を移入し來る十月末日迄に全部落成の上次いで事業に着手の豫定にして先第一期には社員二十五名日鮮人職工二百六十名を使役し第二、第三期にして順次規模を擴張する計畫なりと云ふ

●鯖は結局豐漁　朝鮮海に於ける本年の鯖漁は初期甚だ不漁を極め四百萬尾を六ケ敷からんと豫想されしが中漁期より狀勢好轉し目下は稀有の豐漁にして此分なれば一千万尾を超過せんといふ

●軍人發會式ご招待　京城在鄉軍人會支部並分會發會式に愈來十九日午後一時より擧行の筈にて設立委員鎌二氏の名に依てられ〳〵案內狀を發せりと因に記す會員は千百餘名來賓三百七十餘名なれば擧式當日は約千五百名餘の參列者あるべしと

●江原道內農作物　江原道管內の農作物狀況を聞くに平昌郡內の稻苗代は發育充分なれど江陵、通川の兩郡は甚だ不良にして地方にありては全部腐敗して發芽せざる向きもありしが其原因を究むれば昨年凶作の爲め結實不良の種子を用ゐたるにあるものの如く又平昌郡內の麥作は發育良好にして麥穗出揃ひたれば平年作以上の收獲ある見込みなれど通川郡は例年ならば

●松崎大尉紀念碑　日淸の役中成歡にて戰死を遂げたる故松崎大尉の爲め大尉戰死の場所に紀念碑を建つべく有志者間に計畫されつゝあることは既報の如くなるが寺內總督は金參百圓を大久保軍司令官は金二百圓を藤田軍醫監兼總督府醫院長は金五十圓を寄附し何れも該擧に贊同したりと云ふ

●京城民會招集期　京城民團會は各部委員其他の人々が熱心なる幹旋により兩日とも何等故障なく無事終了せしより十三日午後六時より委員一同入坂樓に會し慰勞の宴を催す筈なり

●商議怠納金督促　京城商業會議所は課金怠納者二百五十餘名の多き[illegible]と云ふ

▲人さま〴〵▼（五十一）

進辰馬君

辰年の午の日に產まれた爲め之に因むで斯く命名された進辰馬君は龜屋商店の主人公である、九星でいふと六白で此星に相當する人は賢能あつて發達性を有するも兎角怒癖ぼくつて忍耐氣に乏しく故に有爲轉變が甚しいと書いてある、然るに君は能く其本性のみ發揮した爲め例外の特質を纏め以て今日の成功を得た、小倉藩の出身で始め法律に志して東京に出で末松謙澄の一書生となつたが、金是れ權の世の中では空理空論を捻ね繰つても駄目だと悟り、ソコで日淸戰爭を機會に牙籌の人となつたのである、極めて眞面目の方である爲め是といふ道樂も無い、平々坦々が則ち偉らい所以であらう。

出穗二尺位に及ぶべき季節なるにも拘はらず本年は漸く未だ六七寸位に過ぎざれば約六分作位ならんと云ふ

●鴨綠江の水路嚮導　五月中に於ける鴨綠江の水路嚮導は出船十八隻一万四千三百八十七噸入船十九隻一万三千五百九十一噸なるが日本の出入船二十隻を第一とし諸威の九隻之れに次ぎ其他淸國の汽船のみなり

●仁川の慰勞會　仁川築港祝賀會は各部委員其他の人々が熱心なる斡旋により兩日とも何等故障なく無事終了せしより十三日午後六時より委員一同入坂樓に會し慰勞の宴を催す筈なり

●國分檢事長出張　高等法院檢事長國分三亥氏は京畿道忠淸、南北道管內の司法事務視察の爲出張を命ざる[illegible]と云ふ

●鮮人耶蘇教徒狀況　鮮人に傳道布上數外國宣教師の苦心焦慮する事は到底內地宗教家の夢にも想像出來ざる程にて朝鮮語を學習し朝鮮風俗に親しみて教旨傳播に盡力しつゝある結果は一時非常の勢にて信者の增加を見たるか其布教手段は最も愼重なるものにして輕々しく洗禮を與へず一夫一婦を嚴守する事每日曜日に必ず教會に參拜する事其參拜する都度新しき一人の歸依者を同行し又可成醵金を爲さしむることの四個條を滿一ケ年試みたる上其實行者にあらざれば信者とせざる方針にして此試驗を經たる上は基督教徒として十分なる保護は勿論個人としても非常なる援助を與へ居りたる結果多數の信者を得たりしか併合後朝鮮人間に彼等外國宣教師の特別保護を受くる必要なき事を自覺するに至りしものか昨今宣教師に於て極力傳道布教に力めつゝあるに拘はらず信者を得ること頗る困難の情勢あり又從來の信徒は約三分の一に減少したりとの事なり

●深田地方課長着任　深田內務部地方課長は十二日夜南大門驛着入京十三日登廳着任し挨拶を爲したり

●江原道通川郡漁況　同郡沿岸の漁況は目下鰯の漁獲最多く鯖魚も割合に豐漁にして漁民は皆活氣を帶び從て雜貨其他の賣行盛んなりと云ふ

●各慈惠院施療數　本年一月より五月末日の間に於ける京畿道慈惠醫院を始め各道慈惠醫院を通じて無代施療患者數を聞くに總計七萬六千白九十三人にして內內地人四百十八人朝鮮人七万五千七百八十三人なりと

●築港用浚渫船購入　仁川築港起工と共に大型浚渫船の必要あり當局にては曩に購入手續中なりしが今回三井物產會社が供給を引受くる事となりたりと言ふ同船は獨逸フリユーリング會社の製作にして最新喞筒式にかゝり一時間千二百噸の土砂を吸上ぐる能力を有し且自ら外洋を航走するに堪ゆるものなりと本年十二月末には到着の豫定なりと云へば着鮮の上は事業上目覺しき効果を奏するなべし尙釜山築港用浚渫船は八百噸梯形式にして外洋を自走するに堪へ大連築港、下關海峽浚渫に用ふるものと同型にして略々同一の能力あり船体の大なることは東洋に於て最も傑出せるものなりと此製作は大阪鐵工所にて引受け來年五月竣功の豫定なりと言ふ

●京元線沿道移住者　內地より來鮮するもの昨今非常に增加しつゝあるも京城に到着したればとて直に適當な職業をも見出し難く隨つて生計に困難を感ずるもの續出する情況なるか之等新來者は昨今止むなく京元線沿道か目下鐵道工事なるため各種の方面に勞働其他の業務多きを見込みて入込むもの頗る多く日々東大門及水口門を通過するもの多きときは三十組少なからず

●日韓瓦斯の招宴　日韓瓦斯電氣會社にては岡支配人の就任披露のため十四日午後六時より京城在留の新聞記者通信員等を花月樓に招待し盛宴を張る筈なり

を算し非常に整理を難んじ居りしが昨日付を以て夫れ〳〵督促通知書を發したり而して二十九日までに納付せざる時は一年間其資格を停止するべしと

●道技師の新任命　京畿道の山林技手近野英吉氏は今回技師に昇任したり

●光濟丸運轉士の任命　海軍大尉稻田穎次郎氏は通信技師に任せられ光濟丸運轉士に命せられたり

●仁川民長の入京　仁川岩崎民長は十二日上京寺內總督を訪問し起工式及祝賀會に參會せられし勞を謝し後度支部及鐵道局等をも訪問し同樣謝辭を述へ即日歸仁す

●近藤博士來京　內務技師工學博士近藤虎五郎氏は滿州より渡鮮なして沿道新義州、平壤、鎭南浦等の視察を了へ十三日着京十七日迄滯在の豫定なりと

▲京城手形交換高▼

		枚數	金高
六月十三日		一九九	一七七一〇四、六一〇

内地巡禮日記（五十五）　水浪生

伊勢參りに行つた者で伊勢音頭を見ずして歸つた者は無い筈、因つて茲に音頭に就て書くのは余として遠慮すべき筈だ、併し時には除外もある、例せば余に先つ事一ケ月許り前に參宮せられた寺內總督の如き即ちソレだ、總督にして既に然り、シテ見ると世間には音頭踊りを見ぬ人達がまだ幾らもあらうならば是より備前屋奧舞臺の光景を寫す、必ずしも徒爾ならずと信ず。

余が備前屋を訪ふたる夜は雨降りであつた、而かも此雨降りにも不拘、音頭見物の組で溜りに待つて居つたのが七組乃ち百八十人許り居つた、而して此組なるものは恰かもノアの方舟乗組の如く、男女老幼打交せて作られてあるのだ、之を番頭に聞く、二十五人迄を一組とし、其見料が參圓五十錢で一人頭に割れば十四錢だ、何と安いものでありませう。とは必ずしも番頭の手前味噌に非ずと思つた、余は組に合せず只だ一人り導かれて母屋と奧舞臺との間に架せる太鼓橋に掛かれば茲の兩側には朝顏の燭を點し、古人共[illegible]

全部を了る、見料の安さも亦た故ある哉だ、顯く音頭は前擧のみ、結論は後幕と、余や不肖遂に結論に達せずして歸る。

[illegible]には逸り泣く見ねたらんも、余にとつては寧ろ薄暗く、手を採つて挟けられ、あして廣間へ通れば此所が即ち奧舞臺だ三間床を背負つて座に就けば正面に見ゆるのが「水花鏡面文章」と書したるいとも古びたる扁額にして筆勢中々に面白きも燭暗きが故に筆者の名明かに見ねず。少時にして現れたるが安政式衣裳の歌妓六名、三人宛二列となり座して三味と胡弓とを鳴らす鳴物に連れて舞臺がセリ上げらる、紅白の幕落ちて此間が別世界となる、宛然是れ土耳古にわりと聞く、ハーレム其儘、而してソコへ兩花道から水色紋付裾模樣立ての矢の字これも安政式の十六人の踊り子が二手に分れて出て來た、踊り子が歌ふ、ソウして手を採る、恰かも鶴の子の如し、而かも勿論十分間にして音頭の全部を了る

余をして一日を以て此地に來り、宮を拜す、彼れは如斯くすること十數箇年、一月一日、每年北海道の代議士K井上某なるもの、而かも斗に到つて滲らず、宇治山田の見童走卒倘ほ彼れが名を記臆す、敬神家の模範と稱すべきか。

▲茶袋▼

西比利亞鐵道沿線五十淸里以內は、露淸條約で通關御免の特典がある▲之が爲に該地一帶の露國商品は實に驚くべき勢ひで殆んど一指も染めしめない▲ソコへ又近來例の拔目の無い獨逸が現はれ、如才なく立廻つて野蠻の民族共に卽賣三昧し始めた▲然るに吾が商品となると渾春間島を合せて僅かに五十萬圓である▲總体の需要力概算六百萬圓といふに其十分の一にも足らぬでは餘り情けなさ過ぎるではないか▲而して彼等の嗜好する品は体裁より頑丈な丈に在る、處が吾商品となると吹けば飛ぶような恰かも此頃の人間に似たる品ばかりである爲め野蠻人共は一度で懲々して了まう▲是れとや折角渭津の免稅も餘り利き目があるまいと成る通が語つて居つたが如何に〳〵▲小料理屋も愈十八日限りで市街の裏中と袂別せねばならぬ▲處で一番打撃を感ずるのは遊蕩野郎でもなければ彼等自身でもない民團だ、約數的㚑稅のみで約七千二百圓を失ふ事になる▲更に又讓受合して面目玉を失つて居るのは某部の難役だ、折角御馳走運動を試み奧迦を探いたのが則ち彼れ小料理屋である、一波動けば萬波隨ふ世の中の組織與へて見ると面白いものだ

▽一日一鬮△

勝利は能く怒ふ者に歸す（那翁）

▲京城驛の貨客（十二日分）

	乘車客	降車客
[illegible]	二六六	[illegible]

▲仁川港出入船舶▼

[illegible]

▲坂上貞信（群山民長）浦尾旅館へ
▲[illegible]（[illegible]社寫長）同上
▲柴四郎（代議士）巴城ホテルへ
▲渡邊省三（安東縣副領事）同上へ
▲田中太八郎（群山[illegible]）月[illegible]へ

●仁川米豆取引所

十三日前場 六月限 [illegible]
[illegible]

●大坂期米電報

[illegible]

●相場電報（十二日後場）（十三日前場）

[illegible]

	出來不申	
▲京城電氣 寄付	[illegible]	[illegible]
▲紡績 引付	[illegible]	[illegible]
▲大阪鐵道 寄付	[illegible]	[illegible]
▲東京電燈 引付	[illegible]	[illegible]
▲新潟鐵道 寄付	[illegible]	[illegible]
▲取引所 引付	[illegible]	[illegible]

▲京城驛貨物發着（十二日分）[illegible]
▲南大門驛貨物發着（十二日分）發送 一〇〇噸 [illegible] 貨物賃金 九八九、一三
▲龍山驛貨物發着（十二日分）[illegible] 貨物賃金 二七二、三九

▲仁川港出入船舶▼
△基隆丸 十四日大阪より入港
△秀吉丸 同 大阪より入港

▲坂上貞信（群山民長）浦尾旅館へ
▲[illegible]
▲柴四郞（代議士）巴城ホテルへ
▲渡邊省三（安東縣副領事）同上へ
▲田中太郞（辯護士）三ヶ月旅館へ
▲飯岡政重（鑛山技師）十二日本廳行

●大坂期米電報
[illegible]

●相場電報
[illegible]

群山俄道中記

ト便（葉書便りの積りで） 五月三日 山靈水神生

鮮人の所謂貴賓馬車も、馬は生憎天下の逸物ならず、蹄も老ひて駑馬に如かざるその駑馬の、實は大に老ひたるぞ恨みなる。

骨立瘦軀、一見既に已に停役年限を過ぎたるも、尹が飼主の執着は彼が身の代金の償還以外、更に茲に鞭撻牽努の極枯を加へて善後を强ゆるのである。

乍然、由來知己は身方のみに存せず、仲達は孔明の知己にして又孔明が最後の敵なりき、斯くて同情は往々利害と背馳する、老馬の餘喘憐む可しと雖も今日客として是に莅む、氣の毒ながら致方なし。

車聲轔々、翠楊波狀の間を縫ふて全州街道を往くこと里餘、夜來の豪雨土を洗つて鐵はガラ〳〵と石ごろ澤山。

石多き新開路や雨あがり

駄句りながら往くこと更に里餘、眼界漸く開けて漠々たるは是其全州平野の一端である。

つばくろの青田に消ゆる青田かな

青田は青田に連なり更に青田に聯なつて萬頃の野は今を盛りと草が青い。まだ新らしい土の香匂ふ全州街道は、眞一文字に野を横切つて一路坦々、涼風を吹いて馬蹄の響きを覺ゆるのである。

新道の一すじ長し夏の草

車中の同人は見れば例の龍門は黒アルツパカの詰襟に黒ヅボン、黒足袋に下駄履きの形勢頗る不穩。土方として色白くして近眼鏡に異議有り、態度に規律無きは軍人と異なり、パナマ帽は書生に似合はず、服裝としては氣位馬鹿に高し、髯無きは商人に類するも無格好な大頭は、自家用特別製にして商買向きならず、是を要するに矢張り收まる處なし、若し强いて是を求む夫れポンチ畫の剝製歟阿々

彼は今馬車が走つても停つてもヒックりかへらんとしても一切空の涅槃に入つて、白川夜船ならぬ晝馬車に昏睡し折々睡むそうに糸の如く其眼を開き馬車が遲いと苦情を云ふ、之は畢竟夢中にして以前覺醒中「此馬車は速力遲緩なり」と認識した事實より受けたる暗示の殘續作用と心理學者は謂はむ

有志野田君は買いたてのパナマを[illegible]に被ぶり、謹厚の姿勢は時の久しきに亘るも毫も紊れず、問に答へて其要を盡し、さんとしては少しく固くなる。五尺七寸の山田小學校長は瘦軀鶴の如く、長ければ長いだけ痛い處も痒い處も多いらしく、屢々躰形を變更して持

久須を講ずるに汲々たり、是蓋し比較的彈力性ゴムの包裝薄き貴重品の故を以て、留へ附けに注意せざれば破損の憂ひ有るに依るならむ。

●仁川築港祝賀會拾遺

仁川の第一流の紳士と肩を比べて居る堂々たる人士で有ながら見下げ果たる賤しき振舞をなす者が三人ある何時もながら宴會の折には大きなハンカチーフを二枚用意して行て實に巧にして人々與に乘じ居る隙を見斗ひ例の三人が他人の膳部の肴までも手を伸して例のハンカチーフに納めて仕舞ふ一度や二度なら人知れず濟むなれ共今日ては誰一人知らぬ者はない處で今回築港祝賀會の宴席で衆人は藝妓の手踊に見惚れて居る隙に例の先生が矢張本心を表はしてハンカチーフに菓子や肴を包んで居た實に非人乞食と云ふべきであろう

▲十二日の午後三時頃券番藝妓が一同で伊達奴姿で市中を練廻るのに三人連で本町二丁目から海岸、濱町まで藝妓連の後に成り先になりして居る樣子の何となく怪しく思はれた己に此の先生連の顔の相恰が崩れはせぬかとは入らざる心配ながら此の三人の見惚れた妓は鱗の國太郞一富士の富美子朝鬧のれぼて〇なし先生の片思ひ餘り眞晝中で出齒り扇の見器を加減も程がある▲中央料理店の藝妓手踊りは大喝采にて二日間市中を練廻して終るべき筈なりしが尙一日日延をなし十三日も朝來九時より市中を練り廻り孰れも藝妓連は足が棒の樣だとは左も御苦勞千萬に存じます

●梅子の執念

十一日午後四時頃の事仁川本町一丁目の料理亭れかめ座敷に陣取つて往來のワッショイ〳〵を肴に瀨戶物の盃琥珀の酒を傾けつゝあるは當日築港祝賀會參列の爲め下仁したる京城ハ某特許辯護士及某の二人に之れを招待したる仁川在住の某特許辯護士の三人一座、然るに當日は如法の場合とて何處の樓の下にも家根裏にも寢妓氣なしのことなれば詮方なしの仲居相手に今日の祝賀會は腹が減つた招待客の健康を慮つて食六分つもり準備の他は御座らぬと京城の二人組盛んに箸を動かして居る處へ隔の襖をカラリと開けて飛び込んだ徹醉の藝妓一人天から降つたか地から湧いたか行儀の惡い一人娘の形でヌーツと入つてアラれ懷つかしいと京城ワ一盃頂戴よと手酌で五六盃「私の特許辯護士殿に飛び付いてれ久しりの入の噂を聞きたいワ聞せて頂戴な、アノ妾の若旦那ね、奥樣との間に子供が出來になりましたつてね、芽出度いワ、斯うして義理と立てゝ鞍替へまでしたのに手紙一本貰はなくても恨みの一つも言はない梅子さんもれ芽出度いの」とホロリと涙を零す梅子の前身は京城井門本店の玉蝶で若旦那と云ふは本町四丁目の木島時計店の若旦那で二世も三世もと契つて居る內相談づくで仁川へ鞍替へした間もなく木島の坊ッチには內儀はんが來られる赤兒さんも出來たと噂に聞いて斯くの始末「濟みませんけれど若旦那に首尾よく歸りになりましたら若旦那に言傳て下さいましれ芽出度うムいますとね、夫れから時候柄食べ物にお氣をお注け下さい、貴郞の事は片時も忘れは致しませんとね、夫れから奥樣にはた怨みがムいますとね頼みいましたよ、ケエップー」チットも恐ろしくない執念なり

女振り（二十三）

報德湯女將 中島ふさ子

ふさ子さんは二宮尊德翁の末裔にして西大門外麻浦街道なる報德會員の經營にかゝる模範農村者久保田六三郞君の內緣の妻だ、福岡縣のれ生れで縣立女子師範學校の豫科卒業生である、郷里の某小學校に准訓導として奉職中某家に嫁いだのだが間もなく土臭い良人に愛想を盡かし離緣を取つて昨年五月渡鮮したのだ、夫れ程の甲斐性女何うした事か式者に紿かれて南大門外御成町の料理店松島亭に酌婦をして居たのを泥中の蓮と見つけたのが久保田君其處は熱心なる殿事改良家の事なれば泥中の蓮の一本位引き拔くに手間暇要らずツプリ引き拔いて据わりましたのが報德湯の番臺でございゝ人に依るとふさ子さんは久保田君の內緣の妻ではなくて外妾だと云ふ人がある、徑路が徑路だけに非難がある內に省外に愼まねば其の身を誤る基となろう

●少年ヨボを懲らす

長崎縣人當時龍山白濱町十四番戶運送業伊藤万藏長男幸太郞（一六）は父の命に因り白濱町土手に於て數人の人夫を使役監督中一人の人夫事假して起ざるより起さんとせし處傍らに居たる金允植（二五）なる者其の人夫は昨夜俺れの處にて夜業したから起すなと種々暴言を吐き喧嘩を賣掛けたるより僕の使役する人夫だから起しても差支あるが早く起きて仕事をせよと搖り起したるより金允植はチョコマンがと幸太郞に打ち掛らんとせしより幸太郞はヨボの生意氣なりと右手に嚙みも付き夫れと同時に下駄にて金允植の頭部を毆打負傷せしめより龍山憲兵分隊に告訴せし取調の結果鮮人より喧嘩を買ひたる者とて双方說諭放免

●不純氷と鮮人

其筋の取締嚴重なるにも拘はらず狡猾物多き不純氷を飮用として密賣（公々然）するもの續出しつゝあるを耳にしたる警務總監部にては各警察署に命を下して不正商人の檢擧に着手する都合なりと

●縮緬兵兒を盜む

福井縣今立郡服間村當時住所不定市橋加吉（三一）は十二日正午頃大和町二丁目伊東組人力車夫笹山千代次郞所有の縮緬兵兒帶（一代五圓）を窃取し南部署に於て取調の上檢事局に送らる

●演藝だより

●歌舞伎座 立志團一行十四日の替狂言は『劍俠』二名替玉吉五郞にして喜劇なし全十場一座大車輪にて相勸むる由開演時間午後正六時

●龍山座 綿田茂之助一行十四日の藝題は義賊三ヶ月淸太と物せる「妻戀鹿」八幕にて重なる配役は小分金太、書生高田剛藏（神邊）武田六郞（武田）露漢高輪駒藏（竹內）村上淸之助（月岡）會社長服部大藏（山田）女中れ駒（松浦）新納綾子（木村）新納男爵（喜多）女俠れ辰（柴田）義賊三ヶ月淸太（臨田）

多情多恨

京城藝妓の半生（卅三）

淸華亭の一駒（二）

「産れましたのが花の如な……は此の母さんの慾目でしようが、可愛いゝ女の兒、エ、男親には緣の薄いと云ふれ暗示が一寸口許の邊か似て居ます斗りですの、全く妾は其の兒の顏を一目見ると再勤めなんぞやならんな、と偶と思ひ附きますと熱い淚がスウーッと流れましたが拭かうとの氣もなしで高枕に凭れかゝつたまゝ遣注い屛風の中から明るい天井を凝視て居ますと淚は止度もなく流れる、生れた斗りの其の兒何を知らう理由が有りましよう、スウスウ優しい呼吸を忙しくして安々と眠つて居る、堪らなく可愛い〳〵に付けて一層思はれるのが其の兒の將來、茲の處け酸いも甘いも御承知の皆さま方に改めて申し上げるのではムいません、其時の感じを有りの儘にれ話し致す丈なんです」と一寸眼をあらぬ方に轉して「假令其日稼ぎの貧しい家內でも、正式に結婚してから出來た兒なら何んの夫んな心配が御座んしように、併し其の兒は金錢で任した身に宿つた其の塊であつて見れば親いことは申されません結果は何ふ樣のれ覺召次第と云ふ情けないんですもの、已れは知らんと突つ刎ねられるが、世間や女房の手前自家へは入籍出來ないから涙金として〇百圓、其の代り他所へ行かうと何うしよう夫れはれ前の勝手次第、と來るのが上等の部類なんですと云ひますもの私のも御多分に洩れなかつた、何分かの金錢を頂いて私の手に育てることになりましたので、仁川花町の或家に賴んでれりますホンに丈夫に育つて居りますがね」と聲を呑んだ彼れの唇はビリ〳〵と顫ねた「私生兒ぢやア……」と云びさして淋しく笑つたが僞りなき心の閃きは其眼に溢れた玉より淸き淚に見られる、月日の經つのは早いもので、モウ幼稚園に參つて居ります、一山櫻が京城へ移されて今の万千閣となつたは御承知の通り四十二年の十二月ですが其万千閣には藝妓は僅かないと云ふことだつたので淸華亭に厄介になることにしましたので

唯モウ子供の成長なるのを樂みにして居りますのである、丈けで逢はせられゝば一駒の方の御都合もらうが左樣は行かぬ、京城に來てからは特に元農商工部の書記官、馬賊で通つた鶴岡永太郞君との情事の如きものがあつたものだ、此れ等の滑稽劇が出されたのは[illegible]して京城で第一番に最負に本町二丁目の源さんであつた（つゞく）

向て右より 柳色廿三 梨花廿三 月光廿二 綠生廿一

●新聞胞の藝妓披露 帝都は麴町區飯田町の富士見樓より今晩アツーと罷出でたる朝鮮美人の藝妓披露、是れを以て嚆矢とす

公告

第二十三號

本月十八日ヨリ向フ十五日間ヲ期シ臨時戶口調査ヲ執行スルニ付テハ右調査員約卅名ヲ募集ス希望ノ者ハ來ル十六日正午迄ニ履歷書携帶當所ニ出頭スヘシ

明治四十四年六月十三日

京城居留民團役所

京城居留民團告示

第三十一號

當民團管內臨時戶口調査ハ來ル本月十八日ヨリ向フ十五日間ヲ期シ左記ノ通リ執行ス

明治四十四年六月十二日

京城居留民團長 古城菅堂

記

一 調査スヘキ事項
一 居留ノ場所 二 本籍 三 族稱 四 入京年月日 五 位勳功爵學位 六 兵役 七 職業 八 戶主、非戶主ノ區別及男女別 九 氏名 十 生年月日 十一 宗敎
二 調査方法
一 實査小票ヲ各戶ニ配付ス
二 配付ヲ受ケタル者ハ前記事項ヲ記入シ更ニ調査員出張ノ際之ヲ交付スヘシ

京城居留民團告諭

第一號

今般當民團管內ノ臨時戶口調査ヲ執行スルハ居留民ノ發展狀態ヲ知悉シ民團自治ノ基礎ヲ鞏固ニシ居留民一般ノ幸福ヲ增進スル所以ニ外ナラサルヲ以テ調査員ノ配付セシ實査小票ハ各自何等ノ疑念ヲ挾ムコトナク有ノ儘ヲ記入シ更ニ調査員出張ノ際遲滯ナク之ヲ交付シ以テ調査事務ノ進捗ヲ阻害スルコトナキヲ期セラルヘシ特ニ多數ノ居留民中家族多キトキハ大ノ稅金ヲ賦課セラルヘカ如ク思惟スルモノアルヤモ計リ難ケレトモ本年度ヨリハ汚物稅ヲ全廢シタルヲ以テ右等ノ誤解ナカランコトヲ望ム

明治四十四年六月十二日

京城居留民團長 古城菅堂

제703호 1911. 6. 14.